各指標等の相互関係のイメージ図

基盤課題A-1:十代の自殺死亡率

健康行動の指標

- ・自殺対策の重要性に対する国民の理解と関心を深めるための努力
- ・思春期の身体的・心理的な発達状況を理解し、思春期の子どもの行動を発達課題として受け止める 地域づくりのための努力
 - □ 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

環境整備の指標

保健

- □ 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共 団体の割合
- ・地域の実情に応じた自殺対策の推進

民間団体·NPO· 企業·研究機関

- ・十代を含む自殺に関する実態の把握、調査研究等の 情報収集、整理、要因等の分析
- ・思春期の心の健康や性の問題に関する研究の推進
- ・思春期の心身の保健に関する市民講座への協力
- ・他の主体との連携、協働をもとにした積極的な自殺対策への参画
- ・ピアサポートの推進
- ・働く若者の心の健康保持を図る努力
- ・NPO等団体、マスメディア等における国民への情報 発信の充実
- ・子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組 の推進

学校

- □ 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合
- □ スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合
- □ スクールソーシャルワーカーの配置状況
- ・児童生徒の自殺予防に資する教育の推進 ・学校内連携による健康教育の推進体制の整備
- ・子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組の推進 ・保健主事の資質の向上
- ・スクールカウンセラーの配置の推進・スクールソーシャルワーカーの配置の推進

連 携

地域

- ・地域の実情に応じた自殺対策の推進
- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間の実施
- ・子どもの心の問題に取り組むための関係・機関・民間 団体との連携の推進
- ・思春期の問題への相談体制整備や情報提供の推進

- ・思春期専門の外来等の 整備
- ・児童精神科医師の確保・ 養成
- ・思春期の心の問題に着目 した対応の推進
- ・精神科等専門医の学校医 としての協力の強化
- ・子どもの心の診療ネット ワーク事業の整備

基盤課題A-2:十代の人工妊娠中絶率

□十代の性感染症罹患率

健康行動の指標

- □十代の喫煙率
- □十代の飲酒率
- ・思春期の身体的・心理的な発達状況を理解し、思春期の子どもの行動を発達課題と して受け止める地域づくりのための努力
- ・妊娠期(妊娠前)から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を得るための努力

環境整備の指標

地域・保健

- □ 思春期保健対策に取り組んでいる地方 公共団体の割合
- •「性の健康週間」の実施
- 健康増進普及月間の実施
- ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発
- ・児童生徒の心と体を守るための健康に 関する啓発教材の活用
- ・性に関する指導の推進(性感染症、人工 妊娠中絶の心身への影響、妊娠出産. 生命の尊重等)
- 思春期の心の問題に着目した対応の推進

学校

□ 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合

□ 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

- □ スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合
- □ スクールソーシャルワーカーの配置状況
- ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発 ・性に関する指導の推進
- ・児童生徒の心と体を守るための健康に関する啓発教材の活用
- ・学校内連携による健康教育の推進体制の整備 保健主事の資質の向上
- ・学校保健委員会の開催の推進と活性化 学校保健委員会等への専門家等の参画の推進
- ・スクールカウンセラーの配置の推進 ・スクールソーシャルワーカーの配置の推進
- ・保健室等の相談活動の機能の充実
- ・地域の専門家等の活用の推進
- ・子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組の推進

連携

民間団体 · NPO · 企業 · 研究機関

- ・若者の行動要因の分析 ・思春期の心の健康や性の問題に関する研究の推進
- ・性に関する指導の推進
- ・効果的な性に関する教育や健康教育の方法の検討
- ・ピアサポートの推進
- ・思春期の問題への相談体制整備や情報提供の推進
- •NPO等団体、マスメディア等における国民への情報発信の充実

- ・思春期専門の外来等の整備
- ・産婦人科等専門医の学校医と しての協力の強化
- ・思春期の心身の保健に関する 市民講座への協力

基盤課題A-3:十代の性感染症罹患率

□十代の人工妊娠中絶率

健康行動の指標

- □十代の喫煙率
- □十代の飲酒率
- ・思春期の身体的・心理的な発達状況を理解し、思春期の子どもの行動を発達課題と して受け止める地域づくりのための努力
- ・妊娠期(妊娠前)から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を得るための努力

環境整備の指標

地域•保健

- □ 思春期保健対策に取り組んで いる地方公共団体の割合
- ・「性の健康週間」の実施
- ·健康増進普及月間の実施
- ・妊娠・出産に係る正しい知識の 普及啓発
- ・児童生徒の心と体を守るための 健康に関する啓発教材の活用
- ・性に関する指導の推進(性感染症、 人工妊娠中絶の心身への影響、 妊娠出産、生命の尊重等)
- ・ピアサポートの推進

□ 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

学校

- □ 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合
- □ スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合
- □ スクールソーシャルワーカーの配置状況
- ・性に関する指導の推進 ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発
- ・児童生徒の心と体を守るための健康に関する啓発教材の活用
- ・学校内連携による健康教育の推進体制の整備・保健主事の資質の向上
- ・保健室等の相談活動の機能の充実・地域の専門家等の活用の推進
- ・子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組の推進

連携

民間団体·NPO· 企業·研究機関

- 若者の行動要因の分析
- ・思春期の心の健康や性の問題に関する研究の推進
- ・効果的な性に関する教育や健康教育の方法の検討
- ・NPO等団体、マスメディア等における国民への情報発信の充実
- ・子どもに悪影響を与える有害情報の問題への取組の推進

- ・思春期専門の外来棟の整備
- ・産婦人科等専門医の 学校医としての協力 の強化
- ・思春期の心身の保健 に関する市民講座へ の協力

基盤課題A-4:児童・生徒における痩身傾向児の割合

健康行動の指標

- □ 朝食を欠食する子どもの割合
 - □ 家族など誰かと食事をする 子どもの割合

- ・健康な生活習慣や望ましい生活習慣の重要性に対する 関心と理解を深める努力
- ・食育に関する国民の理解の促進

環境整備の指標

地域•保健

- □ 思春期保健対策に取り組んでいる 地方公共団体の割合
- ・食育月間や食育の日の実施
- ・地域の特性を活かした食育推進計画の作成
- 健康増進普及月間、食生活改善普及 運動の実施
- ・食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に 関する正しい知識の普及
- ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及 啓発
- 専門家の派遣の推進
- ・子どもの心の問題に取り組むための 係機関・民間団体との連携の推進

□ 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

学校

- □ 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合
- ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発 ・生活習慣に関する正しい知識の普及
- ・学校内連携による健康教育の推進体制の整備 ・保健室等の相談活動の機能の充実
- ・学校保健委員会の開催の推進と活性化 ・保健主事の資質の向上
- ・学校保健委員会等への専門家等の参画の推進

連 携

民間団体·NPO·企業·研究機関

- ・思春期やせ症及び不健康やせに関する要因等の分析
- ・思春期の心の健康や性の問題に関する研究の推進
- ・思春期の心身の保健に関する市民講座への協力
- •NPOや関係機関等が連携した食育等の推進
- ・健康づくりや食に関する活動に取り組む企業やNPO等団体、 マスメディア等における国民への情報発信の充実

- ・思春期専門の 外来等の整備
- ・心身症や思春 期やせ症等の 思春期の心の 問題に着目した 対応の推進

基盤課題A-5:児童・生徒における肥満傾向児の割合

健康行動の指標

□ 朝食を欠食する子どもの割合

□ 家族など誰かと食事をする 子どもの割合

- ・健康な生活習慣や望ましい生活習慣の重要性に対する 関心と理解を深める努力
- ・食育に関する国民の理解の促進
- 幼児期からの外遊び等身体を動かす習慣作りの推進

環境整備の指標

地域•保健

- □ 思春期保健対策に取り組んでいる 地方公共団体の割合
- ・食育月間や食育の日の実施
- ・健康増進普及月間、食生活改善普及 運動の実施
- ・地域の特性を活かした食育推進計画の作成
- ・食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に 関する正しい知識の普及
- ・歯科保健活動を通じた歯科医師や 栄養士等の連携による食育の推進
- ・専門家の派遣の推進
- ・子どもの心の問題に取り組むための 関係機関・民間団体との連携の推進

学校

□ 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合

□ 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況

- ・食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい 知識の普及
- ・食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持など生活習慣病に関する指針の活用
- ・学校内連携による健康教育の推進体制の整備
- ・学校保健委員会の開催の推進と活性化 ・保健主事の資質の向上
- ・学校保健委員会等への専門家等の参画の推進

連 携

民間団体·NPO·企業·研究機関

- ・児童生徒の肥満に関する要因等の分析
- ・思春期の心身の保健に関する市民講座への協力
- ・NPOや関係機関等が連携した食育等の推進
- ・健康づくりや食に関する活動に取り組む企業やNPO等団体、 マスメディア等における国民への情報発信の充実

- ・小児科等専門医 の学校医としての 協力の強化
- ・思春期の心の問 題に着目した対応 の推進

基盤課題B-1:妊產婦死亡率

健康行動の指標

【妊娠前の健康】

- □ 児童・生徒における 痩身傾向児の割合
- □ 児童・生徒における 肥満傾向児の割合

健康日本21(第二次)

・健康な生活習慣を有する子どもの割合

・妊娠期(妊娠前)から、自ら妊娠・出産・育児に関する正しい 知識を得るための努力

【妊娠中の健康】

- 妊娠中の妊婦の 喫煙率
- □ 妊娠中の妊婦の 飲酒率
- □ 妊娠11週以下で の妊娠届け出率

- 妊娠中や育児期間中の禁煙、禁酒
- •妊娠の早期届け出
- ・妊婦健康診査の受診等による安全な出産のための努力
- ・妊娠期(妊娠前)から自ら妊娠・出産・育児に関する正しい知識を得るための努力(例:母親学級や両親学級、母子健康手帳の記載内容の確認等)

環境整備の指標

地域·学校等

- □ 地域と学校が連携した健康等に関する 講習会の開催状況
- □ 思春期保健対策に取り組んでいる地 方公共団体の割合

医療

- 産科医療従事者の確保
- ・産科救急医療体制の整備
- ・産科医療の均てん化(診療ガイドライン作成・更新)
- ・妊産婦死亡例の分析

連携

保健

- ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発 (妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙や禁酒など)
- ・妊産婦の食生活指針の活用
- ・地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化(妊娠・ 出産包括支援モデル事業:母子保健コーディネーターの配 置、産前・産後サポート事業、産後ケア事業)
- ・保健所・市町村保健センターと医療機関との妊娠期からの連携の強化
- ・医療計画(周産期医療、及び小児医療の体制構築に係る指針)を参考に、地域における医療の状況を把握し、関係機関や関係部署との連携体制の構築
- ・医師・歯科医師・助産師・保健師・看護師等の定期 的なカンファレンスによる情報交換の推進 (診療情報提供書等を活用)

民間団体·NPO· 企業·研究機関

- ・妊娠・出産・産褥・不妊等に関する相談・カウンセリング等の支援の推進
- ・職域を通じた母性健康管理の環境整備(妊娠・出産に関する一連の情報提供等)
- ・妊娠・出産・生殖補助医療等に関する調査・研究の推進

基盤課題B-2:全出生数中の低出生体重児の割合

□ 児童・生徒における痩身傾向児の割合

□ 正期産児に占める低出生体重児の割合

健康行動の指標

□妊娠中の妊婦の喫煙率

- ・妊娠期(妊娠前)から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を得るための努力 (母親学級や両親学級への参加、母子健康手帳への記載等)
- ・妊娠の早期届け出、妊婦健康診査の受診等による安全な出産のための努力
- 妊娠中の歯科健康診査の受診

環境整備の指標

医療

- ・妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙や禁酒についての啓発
- ・妊産婦の食生活指針の活用
- ・妊娠中の口腔健診に関する情報提供
- ・行政機関との連携の強化(診療情報提供書等を活用)
- ・プレネイタル・ビジットによる産科医と小児科医の連携 の促進

地域•企業等

- ・ 妊産婦に優しい環境づくり
- ・ 職域を通じた母性健康管理の環境整備 (妊娠・出産に関する一連の情報提供等)
- マタニティマークの普及啓発
- ・学校等における防煙教育

連 携

保健

- ・妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙や禁酒についての啓発
- ・妊産婦の食生活指針の活用
- ・妊娠中の口腔健診に関する情報提供
- ・医療機関との連携の強化(診療情報提供書等を活用)
- ・プレネイタル・ビジットによる産科医と小児科医の連携の促進

- □ 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況
- □ 不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数
- · ハイリスク妊婦への妊娠期からの継続的なケアシステムの構築(訪問指導等)
- ・ 医療計画(周産期医療、及び小児医療の体制構築 に係る指針)を参考に、地域における医療の状況を把 握し、関係機関や関係部署との連携体制の構築

基盤課題B-3:妊娠・出産について満足している者の割合

健康行動の指標

- □妊娠中の妊婦の 喫煙率
- □妊娠中の妊婦の 飲洒率
- □ 妊娠11週以下 での妊娠の届け 出率
- □ 出産後1か月児の 母乳育児の割合
- □ 産後1か月でEPDS9 点以上の褥婦の割合

- ・妊娠前から自ら妊娠・出産・育児に関する正しい知識 を得るための努力
- (母親学級や両親学級、母子健康手帳の記載 等)
- 妊娠中や育児期間中の禁煙、禁酒
- ・奸娠の早期届出、妊婦健康診査の受診等による安全な出産のための努力
- ・バースプランの活用等による主体的な出産のための努力

環境整備の指標

- □ 妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、 妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合
- □ 産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォ ロ一体制がある市区町村の割合

保健

- ・妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発
- ・妊産婦の食生活指針の活用
- ・妊娠届出や母子健康手帳交付等の機会を通じた 育児支援情報の提供
- (妊娠届出時に問診票などを使って、支援が必要な 妊婦を把握し、その後確実に保健師等の介入支援 につなげる 等)
- ・地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化 (妊娠・出産包括支援モデル事業:母子保健コー ディネーターの配置、産前・産後サポート事業、産後 ケア事業)
- ・保健所・市町村保健センターと医療機関との妊娠 期からの連携の強化
- ・乳児家庭全戸訪問事業ガイドラインや養育支援訪 問事業ガイドラインの活用

連 携

職場・地域

- ・父親も、母親も働きながら育児できる社会の構 築のための努力(育児休業の取得の推進等)
- ・職場における母性健康管理措置(母性健康管 理指導事項連絡カードの活用など女性労働者が 利用できる制度の周知と実行)
- ・「健やか親子21」推進への理解・協力、職員等 への情報発信(マタニティマークの周知等)

医療

- 医師・歯科医師・助産師・保健師・看護師等の定期的なカン ファレンスによる情報交換の推進
- ・妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙について啓発
- ・妊娠中の口腔健診に関する情報提供
- プレネイタルビジットによる産科医と小児科医の連携の促進
- ・「いいお産」のためのバースプラン、バースレビューの作成と 実践・評価の推進

専門団体

- ・妊産婦の食生活指針や、授乳・離乳の支援ガイ ドの周知、及び活用
- ・妊娠・分娩・産褥におけるメンタルヘルスケアを 行う看護職の養成
- 個々人に応じた適切な授乳支援ができるケア提 供者の育成
- ・妊娠・出産の満足度の客観的評価方法の開発

基盤課題B-4:むし歯のない3歳児の割合

健康行動の指標

- □ 仕上げ磨きをする親の割合
- □ 子どものかかりつけ医 (医師・歯科医師など)を持つ親の割合
- □ 乳幼児健康診査の受診率

- ・子どものむし歯予防
- 定期的な歯科検診の受診
- 歯磨きの励行(保護者による仕上げ磨きを含む)
- フッ化物の応用

等

環境整備の指標

地域・職場等

- ・8020運動の推進
- ・子どものむし歯予防(定期的な歯科検診の受診、歯磨きの励行(保護者による仕上げ磨きを含む)、フッ化物の応用等)についての普及啓発

医療

- ・8020運動の推進
- ・ロ腔ケアを通じた親子関 係の支援

・子どものむし歯予防(定期的な歯科検診の受診、歯磨きの励行(保護者による仕上げ磨きを含む)、フッ化物の応用等)についての普及啓発

連携

教育

- ・8020運動の推進
- ・子どものむし歯予防(定期的な歯科検診の受診、歯磨きの励行(保護者による仕上げ磨きを含む)、フッ化物の応用等)についての普及啓発

保健

- □ 乳幼児健康診査事業を評価できる体制がある市区町村の割合、市町村 の乳幼児健康診査事業の評価体制を支援している県型保健所の割合
- ・8020運動の推進
- ・「親と子のよい歯のコンクール」の実施
- ・むし歯罹患率の高い地域における効果的なむし歯予防対策の推進
- ・咀嚼機能の発達に向けた歯科医師、栄養士等との連携による食育の推進
- ・口腔ケアを通じた親子関係の支援

基盤課題C-1:この地域で子育てをしたいと思う親の割合

□ 個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差

健康行動の指標

- 主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合
- □ マタニティマークを妊娠中に使用した ことのある母親の割合
- □ マタニティマークを知っている国民の割合

- ・妊産婦や不妊の夫婦に優しい社会の実現を図るための努力
- ・働きながら出産でき再就職が可能な社会の構築、父親も育児と仕事を両立できる風土づくり
- ・事故防止対策を家庭や地域において推進するよう努力

- ・ひとり親、若年妊婦、病気や障害のある人の妊娠・出産に対しての理解・支援に向けた努力
- ・子育てする親に優しい社会の実現、親を孤立させず親の育児負担を分担しあう地域の実現のための努力

環境整備の指標

- □ 育児不安の親のグ ループ活動を支援して いる市区町村の割合
- □ 母子保健に関わる職員のスキ ルアップに取り組んでいる地方 公共団体の割合
- □ 乳幼児健康診査の未受診者の全数 を把握する体制がある市区町村の割 合、市町村の取組を支援している県 型保健所の割合

地域

- ・妊産婦に優しい環境づくりの推進(職場や公共施設等での 推進、マタニティマークの普及啓発)
- 授乳しやすい環境づくりの推進
- ・イクメンプロジェクト等とあわせた育児に対する理解のある 社会づくり
- ・親と子が気軽に交流・相談し合う場の設置や、子どもの一時預かりの推進

医療

・女性労働者の母子健康管理を措置(母性健康管理指導事項連絡カードの活用等)

連 携

職場

- ・父親も、母親も働きながら育児できる社会の構築のために努力(育児休業の取得の推進等)
- ・職場における母性健康管理措置(母性健康管理指導事項連絡カードの活用など女性従業員が利用できる制度の周知と実行)
- ・「健やか親子21」推進への理解・協力、職員等への情報発信(マタニティマークの周知等)
- ・不妊治療のための休暇取得について職場での 理解・支援

保健

- ・職場における働く女性の母性健康管理の推進 (母性健康管理指導事項連絡カードの普及等)
- ・地域の子育て支援への医師、保健師等の参加

民間団体 · NPO · 企業

- ・民間団体、NPO等の住民組織、企業による 就労妊婦・女性への育児支援の推進
- ・「孤立した親子」を作らないための地域での 取組

基盤課題C-2:妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合

健康行動の指標

- □ マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合
- □ マタニティマークを 知っている国民の割合
- □ 主体的に育児に関わって いると感じている父親の割合
- □ 父親の育児休業 取得割合

- ・ひとり親、若年妊婦、病気や障害のある人の妊娠・出産に対しての理解・支援 に向けた努力
- ・妊産婦や不妊の夫婦に優しい社会の 実現を図るための努力
- ・働きながら出産でき再就職が可能な社会の構築
- ・父親も育児と仕事を両立できる企業風土づくり
- ・子育てする親に優しい社会の実現、親を孤立させず親の育児負担を分担しあう地域の実現のための努力
- ・妊産婦に優しい環境づくりのための努力

環境整備の指標

保健

- ・職場における働く女性の母性健康管理の推進(母性健康管理指導事項連絡カードの普及等)
- ・妊産婦に優しい環境づくりの推進(職場や公共施設等での推進、マタニティマークの普及啓発)
- ・イクメンプロジェクト等とあわせた育児に対する理解の ある社会づくり

医療

- ・女性労働者の母子健康管理を措置 (母性健康管理指導事項連絡カードの活用等)
- ・診療情報提供書を積極的に活用し、行政機関と の連携を図る

民間団体・NPO・企業

・民間団体、NPO等の住民組織、 企業による就労妊婦・女性への 育児支援の推進

地域等

- ・妊産婦に優しい環境づくりの推進(職場や公共 施設等での推進、マタニティマークの普及啓発)
- ・親と子が気軽に交流・相談し合う場の設置や、 子どもの一時預かりの推進

職場

- ・職場における母性健康管理措置 (母性健康管理指導事項連絡カードの活用など女性労働者が利用できる制度の周知と実行)
- ・不妊治療のための休暇取得について職場での理解・支援
- ・父親が育児に参画でき、母親が働きながら育児できる社会の構築のための努力 (育児休業の取得の推進等)
- ・・「健やか親子21」推進への理解・協力、職員等への情報発信(マタニティマークの周知等)

重点課題①-1:ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合

健康行動の指標

□ 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

・障害や疾病のある子どもに理解のある社会の構築に向けた努力

環境整備の指標

・「育てにくさ」や発達障害に関する市民への研修会等の開催(普及啓発活動の実施)

福祉 地域等

- □ 障害児支援を主要な課題とする協 議体を設置している市町村数
- ・診療情報提供書を活用した連携の強化
- ・慢性疾患児に対する取組の推進
- 病児・病後児保育事業の推進

医療

- □ 小児人口に対する児童精神科医師の割合
- □ 小児人口に対する親子の心の問題に対応 できる技術を持った小児科医の割合
- ・「育てにくさ」を把握して適切な支援に結びつけ、寄り 添うことができる医師・看護職員の養成
- ・保育所嘱託医・幼稚園医・学校医としての協力強化
- ・慢性疾患児の家族の宿泊施設整備等取組の推進

連携

保健

- 発達障害をはじめとする「育てにくさ」を感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合
- □ 市町村における取組を支援している県型 保健所の割合
- ·要支援児·要支援家庭の早期発見と早期支援体制の整備
- ・乳幼児健康診査の今後のあり方の検討
- ・母子保健事業を通した発達障害の早期発見と早 期支援
- ・障害のある子どもへの歯科保健対策の推進

民間団体・ NPO等

- ・病気相談・カウンセリングの推進
- ・慢性疾患のある子どもの家族の支援
- ・サマーキャンプ等による在宅患児の集団指導の推進

重点課題②-2:「育てにくさ」を感じたときに対処できる母親の割合

健康行動の指標

□ 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

- □ 発達障害を知っている国民の割合
- ・障害や疾病のある子どもに理解のある社会の構築に向けた努力

環境整備の指標

・「育てにくさ」や発達障害に関する市民への研修会等の開催(普及啓発活動の実施)

福祉•地域等

- □ 障害児支援を主要な課題とする協 議体を設置している市町村数
- ・診療情報提供書を活用した連携の強化
- 慢性疾患児に対する取組の推進
- 病児・病後児保育事業の推進

医療

- □ 小児人口に対する児童精神科医師の割合
- □ 小児人口に対する親子の心の問題に対応 できる技術を持った小児科医の割合
- □ 情緒障害児短期治療施設の施設数

- ・子どもの心の診療ネットワーク事業の整備
- ・「育てにくさ」を把握して適切な支援に結びつけ、寄り添うことができる医師・看護職員の養成
- ・保育所嘱託医・幼稚園医・学校医としての協力強化
- ・慢性疾患児の家族の宿泊施設整備等取組の推進

連携

保健

- 発達障害をはじめとする「育てにくさ」を感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合
- □ 市町村における取組を支援している県型 保健所の割合
- ・要支援児・要支援家庭の早期発見と早期支援体制の整備
- ・乳幼児健康診査の今後のあり方の検討
- ・母子保健事業を通した発達障害の早期発見と早期支援
- ・障害のある子どもへの歯科保健対策の推進

民間団体・ NPO等

- ・病気相談・カウンセリングの推進
- ・慢性疾患のある子どもの家族の支援
- ・サマーキャンプ等による在宅患児の集団指導の推進

重点課題①-1:児童虐待による死亡数

健康行動の指標

□ 乳幼児健康診査の 受診率(未受診率減少) □ 児童虐待の通告義務を 知っている国民の割合 □ 乳幼児揺さぶられ症候群を 知っている親の割合

□ 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数

- □ 市町村の児童虐待相談対応件数
- ・親を孤立させず親の育児負担を分担しあう地域の実現のための努力(地域での声かけ活動等)
- ・児童虐待防止対策に関心を向け、虐待が疑われる事例を発見した場合には、決められた相談機関に相談する等の対処行動の実施
- ・乳幼児揺さぶられ症候群についての理解
 - ・オレンジリボン運動への理解・協力

環境整備の指標

・乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)の普及啓発

地域 福祉等

- 要対協の実務者会議、若しくはケース 検討会議に産婦人科医等が参画して いる市区町村割合
- ・人材確保、専門職の技術向上、要保護児童 対策地域協議会の整備等
- 子育てする親に優しい社会の実現
- ·親を孤立させず親の育児負担を分担し合う ・地域の実現(声かけ活動等)

医療

- □ 児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数
- ・院内虐待対策委員会(CAPS)などの設置
- ・虐待症例への医療ケアの充実
- ・児童虐待防止医療ネットワーク事業の推進

連 携

保健

- 妊娠届出時アンケートを実施する等して、 妊婦の状況把握をしている市区町村割合
- □ 対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問 事業を実施している市区町村割合
- □ 養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区 町村割合
- □ 乳幼児健康診査事業を評価できる体制が ある市区町村の割合
- □ 市町村の評価体制を支援している県型保 健所の割合
- ・妊娠期からの支援体制の確立
- ・特定妊婦を早期に把握し、妊娠期からの早期 支援の実施

専門団体・ 民間団体等

- ・救急外来等で児童虐待の早期発見、早期 対応ができる者の養成
- ・診療情報提供書の積極的な活用の周知
- ・育児不安の相談・カウンセリングの推進

重点課題②-2:子どもを虐待していると思う親の割合

健康行動の指標

- □乳幼児健康診査の受診率(未受診率減少)
- □ 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合

□市町村の児童虐待相談対応件数

- ・乳幼児揺さぶられ症候群についての理解
- ・親を孤立させず親の育児負担を分担しあう地域の実現のための努力(地域での声かけ活動等)
- ・児童虐待防止対策に関心を向け、虐待が疑われる事例を発見した場合には、決められた相談機関に相談する等の対処行動の実施

環境整備の指標

医療

- ・子どもの心の診療ネットワーク事業の整備
- ・親・子どもの心の問題に取り組むための関係機関・民間団体との連携の推進

福祉•地域等

- ・人材確保、専門職の技術向上、要保護児童 対策地域協議会の整備等
- ・子育でする親に優しい社会の実現
- ・親を孤立させず親の育児負担を分担し合う地域の実現(声かけ活動等)

連携

保健

- □ 対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問 事業を実施している市区町村割合
- □ 養育支援が必要と認めた全ての家庭に対 し、養育支援訪問事業を実施している市区 町村割合
- □ 児童虐待の広報·啓発活動実施の地方公 共団体の割合
- □ 特定妊婦等の親に対して、グループ活動 等による支援(市町村への支援も含む)を している県型保健所の割合
- ・乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン、及び養育支援訪問事業ガイドラインの活用

民間団体・NPO・ 専門団体等

- ・育児不安の相談・カウンセリングの推進児童虐待防止の活動の推進
- ・乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン、 及び養育支援訪問事業ガイドラインの周 知
- ・口腔ケアを通じた児童虐待の早期発見